

令和7年度 甲種防火管理新規講習会（第2回）実施要領

指宿南九州消防組合

消防法第8条に規定する防火管理者の資格を付与するための講習会を、次の要領で実施します。

記

1 日 時

令和8年1月15日（木）から1月16日（金）（2日間）

第1日目 午前9時30分から午後4時30分まで（受付9時～）

（科目一部免除該当者は午後1時から午後4時30分）

第2日目 午前9時20分から午後3時（受付9時～）

第1日目 1月15日（木）		第2日目 1月16日（金）	
時 間	科 目	時 間	科 目
9:00～ 9:30	受 付	9:00～ 9:20	受 付
9:30～ 9:40	オリエンテーション 開 会 の あ い さ つ	9:20～10:35	危 険 物 等 の 安 全 管 理 地 震 対 策
9:50～12:00	防火管理の意義と制度	10:45～12:00	自 衛 消 防
昼 食		昼 食	
13:00～14:40	火 災 の 現 象 出火防止と収容人員の管理	13:00～14:40	防 火 管 理 の 進 め 方 と 消 防 計 画
14:50～16:30	施 設 ・ 設 備 の 維 持 管 理	14:45～15:00	修 了 証 交 付

※甲種防火管理新規講習を修了した方は、建物の規模・収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になれます。

2 会 場 指宿南九州消防組合 南九州消防署 2階多目的ホール
南九州市知覧町郡17363番地 ☎0993-83-2222

3 受講定員 40名

4 受付期間 令和7年11月4日（火）から令和7年12月19日（金）
（注）定員になり次第、期間中でも締め切りますので、早めに申し込んでください。

5 受講料 4,000円 （テキスト代含む）
※指宿南九州自主防火管理協会会員は、3,500円（テキスト代含む）
（注）講習初日に徴収しますので、つり銭のないように準備をお願いします。
ます。

- 6 受付場所
- ・指宿消防署
指宿市十町429番地 ☎0993-22-5111 FAX 0993-22-4517
 - ・南九州消防署
南九州市知覧町郡17363番地 ☎0993-83-2222 FAX 0993-83-2010
 - ・山川・開聞分遣所
指宿市山川町大山841番地3 ☎0993-34-0119 FAX 0993-35-2111
 - ・穎娃分遣所
南九州市穎娃町牧之内2808番地 ☎0993-36-0119 FAX 0993-36-0780
 - ・川辺分遣所
南九州市川辺町平山6950番地1 ☎0993-56-2001 FAX 0993-56-2615

7 受講申し込みの手続き

- (1) 受講希望者は, 所定の申込書に必要事項を楷書で記入し, 写真を貼付のうえ, 写真1枚を添えて申し込んで下さい。
 - (2) 写真の裏面には, 氏名を必ず記入してください。(写真計2枚)
- (注) 写真: 6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景・正面上三分身像(縦3cm, 横2.5cm)のもの。

8 修了証の交付

講習会の全課程を修了した受講者に, 修了証を交付いたします。

9 講習科目の一部免除について

- ・消防設備点検資格講習
- ・自衛消防業務講習

上記講習を受講済みの方につきましては, 申込の際に受講済みであることが分かる書面(講習会修了証の写しなど)を添付してください。

10 その他

- (1) 講習会への遅刻, 早退, 代理人の受講等の場合, 修了証を交付しませんのでご注意ください。
- (2) 講習用テキストは, 当日会場で配布します。
- (3) 講習会には, 受講票, 筆記用具, 受講料を持参ください。
- (4) 昼食は各自で準備をしてください。
- (5) 受講料を納入後, いかなる場合でも返金はいたしません。
- (6) 受講中は, 緊急時以外の電話呼び出し等はできません。
(携帯電話のスイッチはOffかマナーモードにしてください。)
- (7) 問い合わせは, 6の受付場所へご連絡ください。